

参 考 資 料

市町村別の事業再開意向

割合(%)
件数(件)

	田村市	南相馬市	川俣町	広野町	楯葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	飯舘村	総計
地元で事業を再開済み/地元で継続中	59% 17	55% 511	32% 11	78% 50	21% 49	2% 9	38% 15	2% 7	0% 0	2% 13	6% 3	16% 29	20% 714
避難先等で事業を再開済	17% 5	18% 166	18% 6	8% 5	30% 71	31% 180	18% 7	31% 113	32% 71	32% 251	52% 28	35% 63	28% 966
将来、帰還して地元で事業を再開したい	3% 1	7% 68	12% 4	2% 1	16% 38	10% 57	5% 2	5% 18	9% 20	9% 74	30% 16	10% 18	9% 317
将来も避難先等で事業を継続したい	14% 4	10% 88	3% 1	5% 3	13% 32	19% 113	13% 5	26% 92	21% 46	20% 154	22% 12	21% 38	17% 588
休業中	21% 6	23% 208	50% 17	8% 5	45% 107	58% 336	30% 12	57% 204	60% 133	60% 471	33% 18	43% 76	45% 1,593
将来、帰還して地元で事業を再開したい	7% 2	8% 76	12% 4	3% 2	26% 62	19% 110	13% 5	11% 39	9% 19	17% 133	11% 6	12% 22	14% 480
将来、避難先等で事業を再開したい	3% 1	2% 14	6% 2	2% 1	2% 4	6% 34	3% 1	6% 22	10% 23	6% 47	2% 1	2% 4	4% 154
将来の事業の再開(模範い)	7% 2	7% 68	15% 5	3% 2	11% 25	21% 123	13% 5	25% 90	24% 53	22% 176	13% 7	20% 35	17% 591
事業を再開しない(廃業)	0% 0	3% 28	0% 0	2% 1	4% 9	7% 43	5% 2	7% 25	5% 11	5% 39	6% 3	3% 6	5% 167
その他	3% 1	1% 11	0% 0	5% 3	1% 2	2% 12	10% 4	3% 11	4% 8	1% 9	4% 2	2% 4	2% 67
地元での事業再開・継続を希望	69% 20	71% 655	56% 19	83% 53	63% 149	30% 176	55% 22	18% 64	17% 39	28% 220	46% 25	39% 69	43% 1,511
避難先等での事業再開・継続を希望	17% 5	11% 102	9% 3	6% 4	15% 36	25% 147	15% 6	32% 114	31% 69	26% 201	24% 13	24% 42	21% 742
総計	29	924	34	64	238	580	40	360	223	783	54	178	3,507

業種別の事業再開意向

	建設業	製造業	卸売業、 小売業	不動産業、 物品賃 貸業	宿泊業、 飲食 サービス 業	生活関 連サービ ス業、 娯楽業	医療、 福祉	その他	総計
地元で事業を再開済み/地 元で継続中	21% 116	33% 120	26% 142	5% 32	22% 68	20% 45	21% 22	22% 169	20% 714
避難先等で事業を再開済	52% 288	31% 112	26% 142	7% 47	19% 57	22% 51	53% 56	28% 213	28% 966
将来、帰還して地元で事 業を再開したい	18% 101	8% 31	9% 52	3% 20	5% 14	5% 11	18% 19	9% 69	9% 317
将来も避難先等で事業を 継続したい	31% 172	21% 75	15% 83	4% 24	13% 41	15% 34	31% 33	17% 126	17% 588
休業中	21% 119	30% 109	43% 238	82% 522	52% 161	50% 115	24% 25	40% 304	45% 1,593
将来、帰還して地元で事 業を再開したい	6% 31	9% 33	12% 65	26% 162	16% 50	16% 37	8% 8	12% 94	14% 480
将来、避難先等で事業を 再開したい	3% 18	3% 12	4% 23	2% 14	9% 28	8% 18	5% 5	5% 36	4% 154
将来の事業の再開は摸 索したい	8% 47	11% 41	20% 111	28% 177	17% 53	18% 41	6% 6	15% 115	17% 591
事業を再開しない（廃業）	4% 22	5% 18	4% 24	4% 28	3% 9	5% 11	2% 2	7% 53	5% 167
その他	2% 12	2% 6	1% 8	1% 4	4% 13	3% 6	1% 1	2% 17	2% 67
地元での事業再開・継続を 希望	45% 248	50% 184	47% 259	34% 214	43% 132	41% 93	46% 49	44% 332	43% 1,511
避難先等での事業再開・継 続を希望	34% 190	24% 87	19% 106	6% 38	22% 69	23% 52	36% 38	21% 162	21% 742
総計	557	365	554	633	308	228	106	756	3,507

個別訪問活動で得られた官民合同チームへの主な声

- ・「今回の支援策については事業者が求める細部まで配慮がなされている感があり、事業者の声が直接国に届いた印象」
- ・「官民合同チームの訪問のおかげで再び前向きな気持ちになった」「官民合同チームの訪問後に、真剣に考え事業再開を検討している」
- ・「官民合同チームがここまで一生懸命事業者のことを考えてアドバイスしてくれるとは思わなかった」
- ・「事業に対する補助制度があると聞くだけで、本当にやる気が湧く」
- ・「情報は色々と得る所はあるものの、官民合同チームのような対応は今までなかった。今後も引き続き、情報をいただきたい」
- ・「再開した後に経営努力しても、帰還住民が増えないと難しい。軌道に乗るまで官民合同チームの支援を希望」「実際に戻って商圈が回復出来るのか分からない。本当に大丈夫か心配」
- ・「新しい人たちに地域に入ってもらった方が、町が活性化するため、全般的に12市町村外から新たに来る人も支援すべき」
- ・「個別事業者支援のみならず、若者が帰還して定着する町づくりを国や行政に期待」
- ・「震災直後から避難先で真先に事業再開して頑張ってきた自分たちのような事業者も支援してほしい」

被災事業者

訪問員が
適宜訪問

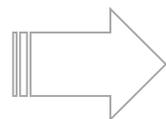
復興コンサルタントが
繰り返し面談

専門家が
支援を実行

個別訪問活動

- コンサルティング活動への関心確認

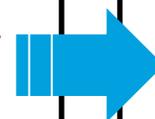
コンサルティング
申込み



コンサルティング活動

相談型支援

- 経営者が抱える課題を深掘り
- 課題の解決に向けた「支援メニュー」提示
- 専門家マッチング



専門家支援

- 事業者からの申込に基づき専門家が支援を実行

＜専門家（例）＞

- ・ 弁護士
- ・ 司法書士
- ・ 社会保険労務士
- ・ 公認会計士
- ・ 税理士
- ・ 中小企業診断士
- ・ ファイナンシャルプランナー
- ・ 経営コンサルト会社 等

＜支援メニュー例＞

- ・ 事業計画策定のハンズオン支援（中小企業診断士等が実行）
- ・ 新商品開発支援（経営コンサルト会社等が実行）
- ・ 補助金・助成金の申請支援（税理士等が実行）
- ・ ライフプランニング策定（ファイナンシャルプランナー等が実行）

<参考>コンサルティング対応例

【対応例①】

事業者 の概況

業種：建設
状況：A町で被災後、移転して再開

コンサル ティング の状況

<ニーズ・悩み等の汲み取り>

- 移転先で事業展開しているため、地域での認知度が不足している。
- 復興特需後を睨み、新規事業の展開等により、売り上げを拡大させていく必要がある。

<コンサルタントの考え>

- 移転先でのビジネスであることを念頭に、被災前の事業計画を見直す必要。
- 見込客や既存顧客のご要望にワンストップで対応していくべく社員の営業力を高めていく必要。

事業者 の課題

- 変革に向けた具体的な計画が未定
- 営業力のさらなる強化

支援方針

- 地域や業界の特性を踏まえた具体的施策に基づく事業計画の策定支援
- 見込客や既存顧客向け営業施策の検討・実施支援

<参考>コンサルティング対応例

【対応例②】

事業者の概況

業種：小売り
状況：B市で被災後、帰還して再開

コンサルティングの状況

<ニーズ・悩み等の汲み取り>

- 直売所を再開したが、従前の仕入先農家から商品が調達できなくなってしまった。
- 飲食事業に着手したが、客数が想定よりも少ない。

<コンサルタントの考え>

- 商材の特長が薄れてしまっていることから、近隣スーパー等競合との差別化戦略を検討する必要。
- 短期間で売り上げを回復させるためには、飲食事業における売り上げ拡大を優先的に行う必要。

事業者の課題

- 競争環境下における営業戦略の具体化
- 飲食事業における経営経験・ノウハウ不足

支援方針

- 地域特性を踏まえた具体的施策に基づく営業戦略の立案支援
- 飲食事業の売り上げ拡大に向けた商品・サービス企画支援

福島相双復興官民合同チーム営農再開グループの活動実績

1 営農再開グループの訪問実績

平成28年3月31日現在

市町村名	訪問回数 注1)	参加者数 注1)	農業者等の訪問 回数 注2)
南相馬市	38	736	240
広野町	16	124	113
川内村	26	331	200
檜葉町	21	283	54
川俣町 山木屋	53	306	41
田村市 都路	13	90	98
飯舘村	44	409	23
浪江町	20	331	57
大熊町	11	65	8
富岡町	15	139	18
葛尾村	36	411	56
双葉町	17	133	5
J A 等	14	78	-
合計	324	3,436	913

注)1:市町村との打合せ、懇談会等の回数・延べ出席者数

注)2:普及活動で、農業者や関係者を訪問した回数(2月29日時点)

2 営農再開に係る取組で聞き取った要望の主なもの

主な意見・要望

- ①安全な農作物が生産できることを確認する試験栽培・実証栽培の支援をしてほしい
- ②農業用機械・施設の支援をしてほしい
- ③農産物の販路確保への支援をしてほしい
- ④除染後農地の保全管理を支援してほしい
- ⑤鳥獣被害対策をしっかりと行い戻って営農再開出きるようにしてほしい。
- ⑥帰還しない方の農地の保全管理を支援してほしい
- ⑦農作物の放射性物質モニタリングを継続して取り組んでほしい
- ⑧地域営農ビジョン作成を支援してほしい
- ⑨地域営農の担い手確保を支援してほしい
- ⑩畜産の営農再開を支援してほしい
- ⑪避難先での営農再開を支援してほしい

3 6次化等に向けたコンサルティング支援

市町村名	関係機関打合せ実施数	コンサルティング等実施件数	備考
南相馬市	2	1	法人化に向けた支援
田村市 都路	2	1	6次化、販路開拓についての支援
川内村	1	2	・専門家による面談実施 ・6次化、販路開拓についての支援
檜葉町	1	1	事業計画策定や財務状況分析等の支援
合計	6	5	

12市町村における営農再開状況

震災直後から、国、県、市町村、JA等が連携し、農業者の意向調査や営農相談、栽培技術指導、農業機械・施設の導入など営農再開を支援してきた結果、南相馬市、広野町、川内村、田村市の約1,400haにおいて、米の作付けが再開。

その他の地域でも、米や花きの実証栽培等が再開されるなど、営農再開に向けた取り組みが進行。

《浪江町》

- ・26年から米の実証栽培を実施(1.0ha)
(H26:1.26ha、H27:1.4ha)
- ・26年からリンドウ等の実証栽培を実施(H27:18a)

《葛尾村》

- ・27年から米の実証栽培を実施(1.2ha)

《川俣町(山木屋地区)》

- ・25年から米の実証栽培を実施
(H25:1.1ha、H26:1.4ha、H27:1.8ha)
- ・25年から、トルコギキョウの実証栽培をハウス1棟(272㎡)で開始し、26年からは震災前に栽培を行っていた農家全戸で栽培を再開(H27:1.9ha 震災前の約6割)

《田村市(都路地区等)》

- ・25年から米の作付を再開。
(H25:185ha、H26:308ha、H27:327ha)
- ・26年5月から都路地区の農家が肉用牛の飼養を再開(H27:43戸 約1,200頭)
- ・野菜の出荷制限解除(H25.3.29)

《富岡町》

- ・26年から避難指示解除準備区域で米の実証栽培を実施(H27:1.8ha)
- ・27年にバレイシヨの実証栽培

《川内村》

- ・20km圏外では、25年から米の作付を再開
(H25:102ha、H26:155ha、H27:187ha)
- ・20km圏内では、
〔 25年から米の実証栽培(H25:0.1ha、H26:0.5ha、H27:0.04ha) 〕
〔 27年から米の作付け再開(7.9ha) 〕
- ・25年から、そばの作付を本格的に再開
(H25:93ha、H26:76ha、H27:70ha)
- ・25年から花きの実証栽培・販売を開始(25年トルコギキョウ、26年リンドウ)
- ・野菜の出荷制限解除(H27.2.18)

《檜葉町》

- ・25年から米の実証栽培を実施
(H25:3.4ha、H26:6.3ha、H27:4.7ha)
- ・27年からトルコギキョウ(3a)等を実証栽培・販売
- ・26年から牧草の実証栽培30aを実施
- ・野菜の出荷制限解除(H27.2.18)

《飯館村》

- ・25年から米の実証栽培を実施
(H25:1.4ha、H26:1.5ha、H27:0.9ha)
- ・27年から花きの実証栽培を実施

《南相馬市》

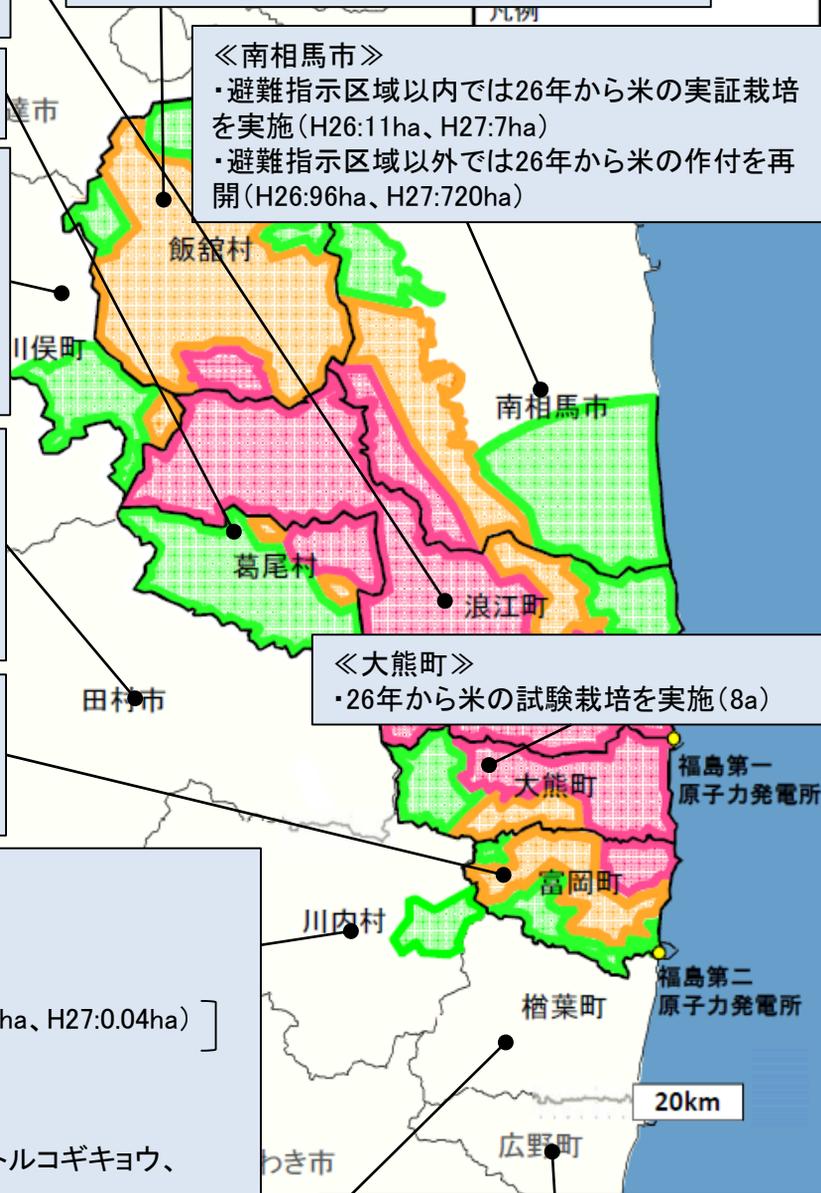
- ・避難指示区域以内では26年から米の実証栽培を実施(H26:11ha、H27:7ha)
- ・避難指示区域以外では26年から米の作付を再開(H26:96ha、H27:720ha)

《大熊町》

- ・26年から米の試験栽培を実施(8a)

《広野町》

- ・25年から米の作付を再開
(H25:110ha、H26:148ha、H27:163ha)
- ・26年度からコギク等の実証栽培、25年度キク、27年度からカンパニュラの販売開始



福島相双復興官民合同チームのホームページについて

この度、平成28年4月1日より、福島相双復興官民合同チーム公式ホームページを開設しております。今後、一層充実した内容とし、情報発信を積極的に行ってまいりたいと考えております。

福島相双復興官民合同チーム公式ホームページ (<https://www.fsrt.jp/>)

福島相双復興官民合同チーム 公式ホームページ

ホーム | 事業目的・概要 | 支援施策 | 活動状況 | 訪問当日までの流れ | 訪問申込受付

福島原子力発電所事故により被災された事業者の皆さまの
事業 生業 生活 の再建に向けて
 官民一体で支援します。
 福島相双復興官民合同チーム

事業目的・概要 ● 支援施策 ● 活動状況 ●
 訪問当日までの流れ ● 訪問申込受付 ● 資料ダウンロード ●

最新情報 [一覧を見る >](#)

<主な掲載情報>

1. 事業目的・概要（事業目的、事業概要、トップメッセージ、組織図、沿革など）
2. 支援施策（事業者支援の概要、公募等開始のご案内〔予定〕など）
3. 活動状況（訪問件数、再開意向結果など）
4. 訪問の流れ（個別訪問に至る流れ）
5. 訪問申込受付（新規に訪問を希望される事業者さまからの個別訪問の申込受付フォーム）
6. 資料ダウンロード（訪問時にお渡ししている資料など）
7. 最新情報（新規情報のお知らせ、事業者の声、マスコミ報道など〔予定〕）
8. リンク集（政府関係機関、県、自治体、商工会、商工会議所など）
9. お問い合わせ先（コールセンター電話番号）

※随時更新していく中で掲載事項の変更もあり得ます。

以 上

被災12市町村の事業者の自立支援策

【参考資料6-1】

平成27年度補正:228億円(基金) 平成28年度:13.2億円

▶ 平成27年8月24日、国・県・民間からなる「福島相双復興官民合同チーム」を創設し、その翌日(25日)から事業者訪問を開始。年末までの約2900の事業者訪問の結果を踏まえ、以下の被災12市町村の事業者向け支援策を策定。

I 事業者の方々に寄り添った訪問・相談支援の強化

27年度補正 82億円(基金)

官民合同チームにおける、専門家による訪問、相談支援体制を強化。コンサルタント、中小企業診断士等の専門家を交えたチームを構築し、事業再開、承継・転業、生活再建等の課題について、事業者寄り添った訪問・相談支援を実施。

II 事業・生業の再開等を行う方々への思い切った支援

1. 人材確保支援

① 人材マッチングによる人材確保支援

28年度:5億円

- ・12市町村内外からの人材確保を図るため、人材コーディネーターによる人材マッチングを行う。
- ・引越等の移転を伴う就職者に対して、支度金を給付。

② 被災地における雇用支援(緊急雇用創出事業臨時特例基金にて対応)

- ・産業施策と一体となった雇用面での支援を行い、産業の早期自立と安定的な雇用の確保を図るため、被災求職者を雇用した事業者に対して一定額を補助。

③ 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金の創設(28年度:320億円(基金))

- ・福島県の避難指示区域等を対象に、工場等の新增設を行う企業を支援。従来の製造業に加え、卸、小売業等も対象とするとともに、社宅等も対象。

2. 設備投資等支援

○ 中小・小規模事業者の事業再開等支援

27年度補正
74億円(基金)

12市町村で被災した中小・小規模事業者の自立を集中的に支援し、まち機能の早期回復を図るため、事業者の事業再開等に要する設備投資等の費用の一部を補助。

3. 販路開拓等支援

28年度:3.7億円

○ 6次産業化等に向けた事業者間マッチング・経営者の右腕派遣

販路開拓や新ビジネス創出に向けた事業者間マッチングを行うとともに、経営者に伴走する専門家を派遣。

4. その他

① 商工会議所・商工会の広域的な連携強化

28年度:1億円

各商工会議所・商工会が広域的に連携し、官民合同チームと協力しつつ、市町村の枠を超えた事業者間の連携を促進。また、事業者を対象としたセミナー開催などを実施。

② 地域の伝統・魅力等の発信

28年度:0.5億円

地域の誇り・魅力となるような伝統工芸品や特産品(地元の農・商工産品)などを国内外に発信するため、展示会への出展等を行う事業者等を支援。

III 事業を譲渡される方々、事業再開に至らなかった方々の新たな生きがい・やりがい創出

○ つながり創出を通じた地域活性化支援事業

28年度:1.6億円

地域の人と人のつながり回復を通じ、地域の活性化、さらには産業振興やまちづくりにも資するような取組(例えば、地元地域の農・商工産品等を活用した取組、地域の防犯パトロール、技術の伝承など)を行うグループ等の活動を支援。

IV 事業者の帰還や事業再開を後押しする需要の喚起

① 事業再開・帰還促進事業

27年度補正
72億円(基金)

市町村が各々の実情を踏まえ実施する、地元事業者からの購入を促す取組など需要喚起や住民の帰還を後押しする取組に関して、福島県に造成された基金から市町村へ交付金を交付。

② 生活関連サービスに要する移動・輸送手段の確保支援

28年度:1.4億円

地元商店による共同配達や医療サービス等の移動・輸送手段等の支援。

◎原子力被災事業者に係る自立支援事業一覧

No.	事業名	概要
I 事業者の方々に寄り添った訪問・相談支援の強化		
1	コンサルティング	
	官民合同チーム個別訪問支援事業	福島相双復興官民合同チームにおいて、コンサルタント、税理士等の専門家チームを構成し、事業再開、継承・転業、生活再建等の課題について、事業者に寄り添った訪問・相談支援を実施。
II 事業・生業の再開等を行う方々への思い切った支援		
2	人材確保	
	人材マッチングによる人材確保支援事業	12市町村内外からの人材確保を図るため、官民合同チームの個別訪問と連携し、事業者が求める人材ニーズをきめ細かく把握してマッチングを行う。また、就職のため引越等の移転を伴う場合は、支度金を給付(上限30万円)。
3	設備投資等	
	中小・小規模事業者の事業再開等支援事業	12市町村で被災した中小・小規模事業者の自立を集中的に支援し、当該地域における働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図るため、12市町村内における事業再開・新規投資のための設備投資等の費用の3/4を補助。また、12市町村外における事業再開のための設備投資等の費用の1/3を補助。 (事業費上限は1,000万円(市町村の復興計画に沿うものとして確認を受けた場合は3,000万円))
4	販路開拓等	
	6次産業化等へ向けた事業者間マッチング・経営者の右腕派遣事業	販路開拓や新ビジネス創出等のため、事業者間マッチングを行うとともに、事業の円滑な実施のため、経営者に伴走する専門家を派遣。
5	広域連携	
	商工会議所・商工会の連携強化事業	商工会議所、商工会の広域的な連携を促進するため、商工会議所、商工会に職員を配置し、官民合同チームとも協力しつつ、市町村の枠を超えた事業者間の連携等を推進。また、事業者を対象とした雇用支援セミナー開催など、事業者(経営者)及び経営指導員の啓発事業を実施。
6	魅力発信	
	地域の伝統・魅力等の発信支援事業	地域の誇り・魅力となるような伝統工芸品や特産品などを国内外に発信するため、展示会への出展等を行う事業者等を支援(イベント開催や出展に係る経費の2/3)。
III 事業を譲渡される方々、事業展開に至らなかった方々の新たな生きがい・やりがい創出		
7	つながり	
	つながり創出を通じた地域活性化支援事業	地域の人と人のつながり回復を通じ、地域の活性化、さらには産業振興やまちづくりにも資するよう取組を行うグループ等の活動を支援(年間で5名以上の参加が見込まれる活動・取組に対し、1件あたり最大100万円補助)。
IV 事業者の帰還や事業再開を後押しする需要の喚起		
8	帰還支援	
	事業再開・帰還促進事業	12市町村において、住民の帰還を後押ししつつ住民に地元事業者からの購入を促すことで需要の喚起を図る取組を支援するため、市町村へ交付金を交付。 (取組例:①帰還者を対象とした商店等の割引(補助率上限:30%)、 ②12市町村内で利用可能なプレミアム付き事業再開・帰還促進券(プレミアム率上限:50%)、 ③商店の集客効果を高めるためのイベント(1件につき最大400万円))
9	移動サービス	
	生活関連サービスに関する輸送等手段の確保支援事業	地元商店等による共同配達と医療サービス等を組み合わせた効率的な共同運行システムの導入に向けて、移動・輸送手段等を支援。

(注)12市町村・・・田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

福島労働局は、被災12市町村の事業者向けの自立支援を行う官民合同チームと連携し、被災事業者の人材確保支援を推進する。

◆被災事業者の人材確保

- ・官民合同チームの個別訪問の対象となった原子力災害による被災事業者が、被災求職者を雇入れる場合、事業復興型雇用創出事業(ふくしま産業復興雇用支援事業)による助成を可能とするとともに、ハローワークにおけるマッチング支援の活用も図る。

◆厚生労働省の支援策の周知

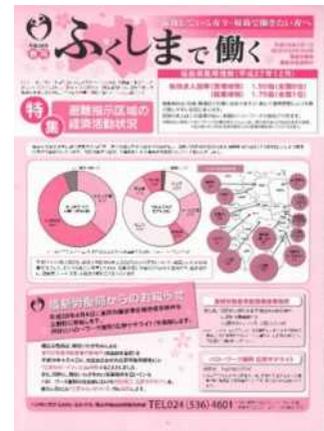
- ・個別訪問被災事業者へ、希望に応じてハローワークが雇用関係助成金等を紹介する。
- ・官民合同チームが個別訪問を行った被災事業者に対して、福島広域雇用促進支援協議会(厚生労働省委託事業)が実施する事業(合同就職面接会、各種講習会・研修会)を紹介する。

◆自立支援策の周知

- ・原子力災害による被災事業者の自立支援事業のパンフレットをハローワークの求人・職業相談窓口に加え付けるとともに、管内事業所・経済団体等の訪問時に同支援策を紹介する。
- ・全避難世帯へ配布する広報誌「ふくしまで働く」への同支援策の情報を掲載する。

◆人材マッチングによる人材確保事業へのサポート

- ・官民合同チームが連携する「人材マッチングによる人材確保事業(経済産業省)」の受託事業者に対し、ハローワークの求職情報を提供する。



平成 28 年 4 月 7 日



いわき市に「福島県産業復興相談センター」の相談窓口を開設します。

経済産業省は、福島県における被災事業者の再生支援等に対応するため、新たにいわき市に「福島県産業復興相談センター」の常設の相談窓口を開設することとしました。

【開設の背景】

1. 平成 23 年 11 月以降、公益財団法人福島県産業振興センターは、経済産業省からの委託を受け、「福島県産業復興相談センター」(福島市内に拠点)を設置し、被災事業者の二重債務問題への対応のほか、震災の影響により業況が悪化している被災事業者の再生支援を行ってきました。
2. 現在、避難指示区域の解除が進められており、これを機に事業再開を図る事業者からの相談が、沿岸部においてみられ始めています。この度、こうした事業者への相談体制を拡充させるため、平成 28 年 4 月 11 日(月)に「福島県産業復興相談センター」のサテライト拠点として、被災事業者の拠点多い、いわき市内に常駐の相談窓口を設置することとしました。
3. これにより、沿岸部の被災事業者による「福島県産業復興相談センター」へのアクセスが容易となり、これまで以上に迅速に事業者の相談に対応することで、被災地域の復興を後押しします。

【開設場所】

福島県いわき市平字小太郎町 4-12
ZENSHOいわきビル6階(いわき駅から徒歩 10 分)

(本発表資料のお問い合わせ先)
中小企業庁事業環境部金融課長 小林
担当者：西田、安室
03-3501-1511(内線 5271)
03-3501-2876(直通)

平成28年4月11日(月)
いわき事務所開設

福島県産業復興相談センターは、東日本大震災により被害を受けた事業者の皆さまの二重債務問題への対応のほか、震災の影響により業況が悪化している事業者の皆さまの再生支援、並びに経営課題や資金繰り等のご相談に対する支援を行ってまいりました。この度、より身近にご利用いただけますよう、平成28年4月11日(月)「いわき事務所」を開設いたします。

いわき事務所の概要

- 名称** 福島県産業復興相談センターいわき事務所
- 住所** 〒970-8026
福島県いわき市平字小太郎町4番12号
ZENSHOいわきビル603号室
- 電話番号** 0246-38-5833
- FAX番号** 0246-38-5834
- 受付時間** 8:30~17:15(土日、祝祭日、年末年始を除く毎日)
※ご来所の際は、事前にご連絡をお願いいたします。



FAX又は郵送にてお送り下さい。FAX.0246-38-5834

相談依頼書

ご記入日： 年 月 日

事業者名：

代表者名：

住所：

担当者：

業種：

T E L：

※該当する事項にをお願い致します。

東日本大震災や原発事故の影響で業況が悪化し、借入金の返済が大変である。

震災後に借入が増加したため、総体の借入金が多額となり返済が大変である。

金融機関への借入金返済が大変なので、条件変更をできないか。金融機関へどう相談したらよいか悩んでいる。

東電賠償金を受領しているが、終了となれば資金繰りが困窮してしまう。

震災の影響により売上が減少するなど経営が厳しく、経営改善を行いたいが、どのようにすればよいか悩んでいる。

※このような悩みでお困りの方は今すぐ下記へご相談を！

相談
無料

〈聞いてみたいこと、相談したいことがあればお書き下さい。〉

連絡先

福島県産業復興相談センターいわき事務所

〒970-8026 福島県いわき市平字小太郎町4番12号 ZENSHOいわきビル603号室

TEL.0246-38-5833 FAX.0246-38-5834

【受付時間】 8:30~17:15 (土日、祝祭日、年末年始を除く毎日)

※ご来所の際は、事前にご連絡をお願いいたします。



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.